

# 水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

## <対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

## <政策目標>

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 計画策定の支援

産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「**推進計画**」の**策定・改定に資する取組を支援**します。

### 2. 技術・機械等の導入支援

「**推進計画**」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入や流通事業者等との連携などによる産地構造の転換に向けた実証等

### 3. 高収益作物の導入・定着支援

「**推進計画**」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物による畑地化**（14万円/10a）
- ② **高収益作物の導入・定着**（2万円（3万円※）/10a×5年間  
又は、10万円（15万円※）/10a（一括））
- ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1万円/10a） ※ 加工・業務用野菜等の場合

### 4. 生産基盤の整備

**基盤整備事業**において、「**推進計画**」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援**します。

- ① 「**推進計画**」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

【お問い合わせ先】

（1、2 ①の事業）	畜産局飼料課	（03-3502-5993）
（2 ①②の事業）	農産局園芸作物課	（03-6744-2113）
（2 ②の事業）	経営局経営政策課	（03-6744-2148）
（2 ③の事業）	農産局果樹・茶グループ	（03-3502-5957）
（3の事業）	農産局企画課※	（03-3597-0191）
（4の事業）	農村振興局設計課	（03-3502-8695）

※プロジェクトの窓口を担当

## <事業イメージ>

### 1. 計画策定の支援

{ 国産飼料増産対策事業（18億円の内数） }

支援

### 水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
  - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
  - ・活用予定の国の支援策や実施地区
  - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等

支援後も計画の実現をフォローアップ

承認・支援

策定・提出

### 水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

### 2. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業（8億円の内数）  
国産飼料増産対策事業（18億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（121億円の内数）、  
農地利用効率化等支援交付金（11億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（51億円の内数）

### 3. 高収益作物の導入・定着支援

{ 水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（2,905億円の内数） }

### 4. 生産基盤の整備

{ 農業競争力強化基盤整備事業（3,326億円の内数）、農地耕作条件改善事業（198億円）、畑作等促進整備事業（22億円） 等 }